

令和2年度中に取り扱った合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱実績報告

期間（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

業種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち合法性等の証明されたもの		認定事業者数		
	入荷量 m3	出荷量 m3	入荷量 m3	出荷量 m3	主	副	
素材生産	296,982	394,741	269,055	330,608	20	2	
素材流通	2,160,111	613,358	2,047,152	572,120	10	8	
木材加工	チップ	128,067	928,067	126,066	833,542	15	7
	製材	59,994	502,899	36,940	452,700	16	9
	合板	13,654	14,105	10,525	2,374	0	7
	集成材	21,207	93,010	11,887	65,542	4	7
	木質ボード類	250	0	0	0	0	0
	その他(端材を含む)	4,281	1,310	0	12	0	1
	その他(プレカット)						
木材流通	製材	292,570	260,403	253,788	216,176	21	11
	合板・ボード類	40,800	37,729	31,119	27,849	4	14
	集成材	124,482	113,929	113,937	102,167	4	14
	その他(製品)	514	10,512	32	10,018	2	1
	その他()						
その他	(住宅会社の自家用製材品)						
計	3,142,912	2,970,063	2,900,501	2,613,108	96	81	

令和3年8月19日現在

団体会員数	372	認定事業者数(会員)	181
認定事業者数	181	認定事業者数(会員外)	0

(注)

- 1 一認定事業者で複数業種の品目を取り扱っている場合は、各業種品目の欄に取扱量をカウント。
- 2 認定事業者数の記載は、一認定事業者で複数業種を有する場合は主な業種を1とカウントし「主」欄に、副となる業種はその数を「副」欄に()書き。
- 3 合法性等の証明されたもの: 合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品(証明書を交付したもの)。
- 4 取扱量は全てm3に換算して記載。
- 5 素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載。